

## 高齢者等を対象としたインフルエンザ・新型コロナワクチンの定期予防接種を開始します

高齢者等を対象としたインフルエンザ及び新型コロナワクチンの予防接種について、令和6年10月1日(火)より定期予防接種を開始します。

新型コロナワクチンの予防接種が今年度から新たに定期予防接種化されたことから、インフルエンザ予防接種と接種時期をあわせて実施するものです。

### 1 対象(インフルエンザ・新型コロナ共通)

次のいずれかに該当する市内在住の人

- ①接種当日に65歳以上の人
- ②接種当日に60歳～64歳で、心臓、腎臓・呼吸器機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する人(いずれかの単独障害で身体障害者手帳1級程度)

### 2 実施期間及び接種回数等(インフルエンザ・新型コロナ共通)

【実施期間】令和6年10月1日(火)～12月31日(火)で各実施医療機関が設定した日時

【接種回数】上記期間内に各1回

【実施医療機関】市ホームページ等でご確認ください。(接種予約は、直接、実施医療機関まで)

### 3 自己負担金

・インフルエンザ 2,080円 ・新型コロナ 3,260円

・接種券の送付は行いませんが、以下の①・②に当てはまる人については、接種前に申請いただければ、自己負担金の助成券または無料券を交付します。(インフルエンザ・新型コロナ2枚セットでの発行)

- ①世帯員全員が市民税非課税の世帯の人・・・助成券(上記金額の半額を減額)

【申請先】保健所感染症対策課、各保健センター、北区北保健センター御津・建部分室、  
各区役所市民保健年金課・支所・地域センター

- ②生活保護世帯・中国残留邦人等支援給付受給世帯の人・・・無料券(自己負担なし(全額免除))

【申請先】保健所感染症対策課、各福祉事務所

### 4 その他

- ・各ワクチンの接種は、被接種者本人の意思に基づき、接種を勧奨するものではありません。
- ・新型コロナワクチンの特例臨時接種(無料接種)は、令和6年3月31日で終了しています。令和6年度からは予防接種法上のB類疾病に位置付けられ、重症化予防を目的に、高齢者の方等を実施します。

#### 【問い合わせ先】

岡山市保健所感染症対策課企画調整係 佐藤・吉田

直通086-803-1262 内線5416・5417